

第三者評価結果（乳児院）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 23 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<p><コメント> 理念や基本方針は法人で機関決定し、ホームページやパンフレットで広く公表すると共に毎年度の事業計画書中に 4 つの基本方針として盛り込み、年度当初の職員会議で全職員に周知している。なお、保護者等に対する周知については、例えば「乳幼児ホームまりあのご案内」（しおり）中の「赤ちゃんのいのち輝いて」に記載の事項（5 つ）等をホーム内に掲げるなどの取り組みを期待する。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<p><コメント> 福祉動向等は施設長自ら国や県・市の会議等を通じて常に把握している。具体的には国が示す「家庭的養護推進計画」や「新しい社会的養育ビジョン」を基礎に現状と今後の取り組み動向を把握するとともに利用人員の推移並びに収支（財務）などについても把握・分析している。</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・b・c
<p><コメント> 国の方針である「家庭に近い環境での養育の推進」を受け止め、地域の戸建家屋による地域小規模グループケア（4 名定数で 1 か所）に取り組んでいる。また施設内では小規模グループケア（1 グループ 6 名定数を 3 グループで運用）方式に改組し、いずれの職員も全てグループごとに固定して業務に従事している。その他里親支援や家庭支援の専門相談員、個別対応職員、基幹的職員及び心理療法担当職員を配置するなど、入所から退所まで総合的かつ一貫した養育支援体制を確保している。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	㊟・b・c
<p><コメント> 中期（3年～5年）目標には支援（家庭、親業、里親、アフターケア等）の充実をはじめ、人材（職員）育成、働きやすい職場環境の充実、新たなニーズ（産前産後母子支援等）対応等を掲げ、また、長期（8年～10年）目標には建物改築（小規模グループ仕様仮称「乳幼児総合支援センター」）のほか次世代リーダー等の育成や地域支援体制の整備等中・長期的ビジョンを明確にした計画が策定されている。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㊟・b・c
<p><コメント> 「家庭養育推進（年度）計画」の中で、主に①養育内容の充実、②乳児院の多機能の一環である産前産後の母子支援事業の拡充、③地域の親に対する育児指導事業準備、④将来の改築（戸建て小規模施設、ショートステイ専用ユニット整備等）の研究などを年度計画に掲げている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㊟・b・c
<p><コメント> 毎年度末に事業報告書等を作成すると共に次年度の事業計画を策定し、法人役員会の承認を経て年度初めの職員会議（含むリモート会議）等で周知している。重点目標のほか目標達成のための施策を明示し、併せて①養育計画、②家庭支援並びに地域支援計画、③管理・運営計画の三つの領域に区分して骨子（柱）を策定すると共に中堅層職員（主任・リーダー職・専門職等）が更に詳細な実施計画を作るなど、施設（組織）全体で取り組んでいる。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	㊟・b・c
<p><コメント> 年間の行事を中心に「まりあだより」（年2回発行）等で周知し理解を促している。その他、保護者等の来訪時に個々の実情に応じて担当職員が中心に説明している。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㊟・b・c
<p><コメント> 「職員会議」のほか主任等幹部クラスによる「運営部会」、ユニットリーダー等で構成する「指導部会」及び「ケース会議」をそれぞれ毎月開催するほか、「入退所会議」や「ミニケース会議」等を随時開催して常に情報の共有化等に意を注いでいる。また、自己評価のほか第三者評価を定期的に受審するなど養育・支援の質の向上に向けた取り組みが組織的に行われ、機能している。</p>		

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㊐・b・c
<p><コメント> 第三者評価の受審のほか、施設内の自己評価を定期的実施し、事業運営上の諸課題の把握や改善策に活用している。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㊐・b・c
<p><コメント> 運営管理規程や事務分掌組織図で自らの責任を明示している。また、年度末や年度初めの職員会議等で事業の実施結果（施設長総括等）の説明や事業計画の策定等に関わるなど、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㊐・b・c
<p><コメント> 国や県・市並びに加盟福祉団体等が主催する各種会議・研修会等に積極的に参加し、最新の法令等の動向の把握と理解に積極的に取り組んでいる。また、把握した情報は常に職員会議で報告するなど職員理解にも努めている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㊐・b・c
<p><コメント> 職員会議のほか主任等幹部クラスによる運営部会やユニットリーダー等で構成する指導部会に出席し現場の状況等を常に把握すると共に当面の課題解決や将来に向けての取り組み課題の周知・検討など、常に養育・支援の質の向上に積極的に取り組んでいる。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	㊐・b・c
<p><コメント> 施設長に就任（8年経過）以来、国の方針である小規模グループ処遇の実現と並行し、多様な専門職員の配置（増員）を含む人材の確保や新規職員の育成強化、働きやすい職場環境の確保、健全な財務運営等、施設経営の転換期の中にあって関係機関調整や法人内合意をはじめ多種多様な業務の実効性を高める取り組みに指導力を発揮している。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㊐・b・c
<p><コメント> 小規模グループ処遇に改組するため職員配置増した。並行して里親支援や家庭支援の専門相談員、個別対応職員、基幹的職員及び心理療法担当職員（非常勤）を順次配置</p>		

<p>するなど、措置費補助要件を見極めながら計画的配置に取り組んでいる。人材の確保・定着は今後の大きな課題と捉えており、新規採用職員の職場内研修のほか、職場実習を通じて専門職養成校等との連携確保に注力している。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㊟・b・c
<p><コメント> 年度初めには職員会議で「期待する職員像」を説明している。施設長や主任層職員（ユニットリーダー等）が一般職員との面談を定期的を実施し、職員の就労希望など意向を把握している。</p>		
<p>II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㊟・b・c
<p><コメント> 主に主任層が職員の希望（個別事情）等を反映して毎月の勤務表を作成している。また、育児及び介護等休業規程の整備に伴う職場復帰の促進や年次有給休暇の法定取得遵守のほか、「岐阜県民間社会福祉事業者共済会（一般財団法人）」に加盟し、各種福利厚生行事等の参加機会を提供するなど働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>		
<p>II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・㊟・c
<p><コメント> 年度末に職員は自己評価で年度の総括と次年度の目標を設定すると共に主に上司（ユニットリーダー等）が個別面談をおこなっている。なお、年度中途における中間評価（進捗状況等の確認）の取り組みが望まれる。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㊟・b・c
<p><コメント> 常に心得るべく「期待する職員像」を全員に明示している。また、人材育成は常に重点事項に掲げると共に年度当初に年間の教育・研修計画を策定し、実施している。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	㊟・b・c
<p><コメント> 県内外また担当業務や職種のほかタイムリーな事項等を考慮した教育・研修に職員を派遣している。研修等の参加者は職員会議等で結果を文書・口頭で報告している。また施設内では新規採用職員研修やケース会議（月1回）を開催している。なお、学識経験者（大学教員で「幼児教育」、「心理（愛着）」等を専攻）を技術アドバイザーに委嘱し、施設内で講義やケース会議等での助言を得るなど、職員一人ひとりの教育・研修等に積極的に取り組んでいる。</p>		
<p>II-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	II-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㊟・b・c
<p><コメント> 法人で一括「実習生等受入」規定を設けて運用している。実務は主任（ユニットリーダー兼務）が担当に指定され業務にあっている。令和元年度実績で11校（保育士養成校・看護大学・医療短期大学）から53人を受け入れるなど、希望大学等との連携を確保するなど、積極的に取り組んでいる。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㊟・b・c
<p><コメント> ホームページを中心に養育支援の内容をはじめ事業計画や事業報告、予算や決算等を公開している。その他パンフレット等で地域等にも事業の取り組み等について公開している。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㊟・b・c
<p><コメント> 内部監査のほか財務管理や会計処理等について、外部の会計事務所（公認会計士）の指導援助を受けているほか、外部の複数の学識経験者（大学教員）から養育支援に係る各種助言（アドバイス）を定期的に受けている。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント> 地域の自治会に加入し、地域の行事や活動に積極的に職員が参加している。散歩で近隣の方と日常的な挨拶を交わすなど住民との交流を日々実施している。また、コロナの関係で実施していないが、地域の関係者を招待した感謝会（食事会）を年1回行い、関係づくりに努めている。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㊟・b・c
<p><コメント> 例年は、学生ボランティア・一般ボランティア・里親等のボランティアを受け入れている。コロナの関係ですべて実施出来ていないが、ボランティア希望者には、事前に登録を行ってもらい、希望する活動内容、注意事項や心構えの確認を行っている。また、1日2人以上にならないよう調整している。できるだけ継続して活動をしていただけるよう随時依頼している。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㊟・b・c
<p><コメント> 関係機関との連携は、会議や書面等で情報が共有されるなど適切に行われている。リモートの会議や研修もあり、各自家庭から参加できるという研修内容も変化してきた。地域に密着し開かれた施設運営を方針に掲げ、産前産後母子支援事業の支援をしている。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	㊟・b・c
<p><コメント> 里親をはじめとする地域の重要な社会資源としての役割を担い、早期家庭復帰</p>		

を視野に入れた保護者支援をめざしている。「命を守る」を第一に考え家庭に帰れる可能性があれば家庭へ返していく等他機関との連携を積極的に取りながら、多くの人達で子どもと家庭の支援に努めている。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㊟・b・c
<p><コメント> どんな相談にも対応したいという職員の願いから、メール・電話等の相談形態を設定している。相談内容は、未成年の人が多く、困り果てての相談が多いが、まずは出産・お母さんのケアと順を追って対応することが、産前産後事業・命を大切にす支援であると確信して継続している。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント> 一人ひとりに渡されるファイル「あなたのえがおをまもりつづける」にありあのあるべき姿を示し作成している。生活向上委員会を中心に養育の基準や共通の理解が出来ている。ケース会議やグループ会議で子どもの課題や問題行動を基に話し合いその子にとって良いと思われる養育方法を探り実践することに努めている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	㊟・b・c
<p><コメント> 子どものプライバシー保護に努めマニュアルも整備している。「施設の主人公は子どもたち」に立脚した運営をしている。オムツ交換場所の固定、保護者の許可を得て写真を使用、必要な児童にはモザイクを使用した機関誌等細かな支援の配慮をしている。時々アルバムを紛失した保護者には再度配布する等、個に温かい対応をしている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	㊟・b・c
<p><コメント> コロナで見学者はいないが、不安な保護者が安心して子どもが預けられるように配慮し、個別に説明している。面会時には、子どもの情報は的確に伝え、面会に来れない保護者には手紙や写真を送付する等、まりあはこんな施設ですから安心してくださいますと伝えられるように配慮されている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。	㊟・b・c
<p><コメント> 若年層の保護者には、心理的な悩みや育児能力低下等により支援等で必要な内容を丁寧に説明している。保護者が児童相談所とも協議して子どもの様子を知っていると思うだけでなく、親として子どもの成長をより知ってもらいたいと、手紙や写真を用いて成長</p>		

記録や園内の様子を知らせている。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント> 関係機関がお休みの大型連休・お正月・土日等に保護者からの悩み相談電話相談が多く、アフターケアとして、様々な職員が対応できるように心掛けている。退所時には、子どもについてまとめた書面を活用し、丁寧に引継ぎを行っている。その後も保護者からの相談に來たり、子どもが來園し当時の様子を尋ねたりした時は、専門職や関わってきた職員が丁寧にアフターケアをしている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント> ミニケース会議を実施し、一人ひとりのこどもを主体に於いた個別ケアの現状と課題について検討している。また、子どもの気持ちを汲み取り、満足して生活ができるよう色々な分野の職員が関わり、個別に目標設定・実施・改善に取り組んでいる。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㊟・b・c
<p><コメント> 玄関にポスターと意見箱が設置されているが、意見や苦情はなく、保護者との関係は良好に保てるよう心掛けている。保護者は色々な相談を持ちかけその都度自分なりに解決しているようである。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㊟・b・c
<p><コメント> まりあの養育方針「施設の主人公は子どもたち」を基に、言葉で意思表示できない、ひとりでは生活できない、そんな乳幼児の生活を支援しながら運営されている。園内では、ひとりの命を大切に育てているそんな保護者の思いに寄り添い相談や意見を述べやすい環境づくりに配慮している。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㊟・b・c
<p><コメント> 意見が出た場合は、相談内容をパソコンに入力し全員が把握できるようになっている。意見や相談には、出来るだけ迅速に対応するよう努めている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㊟・b・c
<p><コメント> インシデント・アクシデント(事故報告書、ヒヤリハット等)報告書は誰が見ても事故が分かりやすいように絵入りで報告されている。報告書も簡単に記入でき、噛み付き報告書等では、毎朝朝礼のとき報告され、子どもの安心安全に努めている。事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性については、今後も定期的に評価見直しをされたい。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㊟・b・c

<p><コメント> 看護師を中心に感染予防マニュアルや嘔吐処理マニュアルが作成され、職員会等で周知徹底し見直されている。</p>		
39	<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	a・b・c
<p><コメント> 緊急連絡網や組織図が作成され、防災訓練を定期的実施し、防災備品や非常食のチェックや管理もしている。普段離乳食が手作りの為、災害時の対応で既製食や非常食が食べられないかもしれないので避難訓練時に試食し見直しをしている。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。</p>		
40	<p>Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。</p>	a・b・c
<p><コメント> 子どもたちが日々安心して、愛されていると実感が持てる様な大人との関わりを大切にしながら、養育看護目標に沿って支援している。</p>		
41	<p>Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	a・b・c
<p><コメント> 自立支援計画を年度当初に作成して取り組んでいる。見直しが必要な事案が発生した場合、ミニケース会議で専門職が集まり計画を基に検討し実践している。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。</p>		
42	<p>Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。</p>	a・b・c
<p><コメント> 個別対応職員が中心にミニケース会議を開催している。必要に応じて心理療法担当職員等も参加し、自立支援計画を作成している。支援困難なケースでは全体のケース会議で検討する等子どもを支援している。</p>		
43	<p>Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。</p>	a・b・c
<p><コメント> 定期的にグループ会議やミニケース会議で見直しされ、策定された自立支援計画が関係職員によって評価されている。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	<p>Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	a・b・c
<p><コメント> パソコンのシステムを利用し、情報共有・記録・全員への周知・必要に応じてはプリントアウトされ共有できている。日々の記録だけでなく、毎月「現状と課題」等の記録の書き方も統一され、支援の質を高めている。</p>		
45	<p>Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	a・b・c
<p><コメント> 子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を個人情報保護規程等に定めている。個人ファイルで全記録の管理責任者を設置し、退所後も保管している。保管場所には、施錠をする等管理体制は確立している。</p>		

内容評価基準（23項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	㊦・c
<p><コメント> 絵本形式にまとめられた「あなたのえがおをまもりつづける」は、本院の権利擁護に関する根源的な考え・姿勢をやさしく書き表わしたもので、説明資料であるとともに職員にとってはマニュアルとして十分に有用性を持ったものと認められる。</p>		
A-1-(2) 被措置児童等虐待の防止等		
A②	A-1-(2)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	㊦・b・c
<p><コメント> 生活の様子は丁寧に記録されており、グループでの話し合いも大切にされている。そんな中、各職員の自らを省みる姿勢が醸成されていることを十分窺い知ることができる。一方、防止のための規定や組織もしっかりと整えられていることが認められる。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
A-2-(1) 養育・支援の基本		
A③	A-2-(1)-① 子どものころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。	㊦・b・c
<p><コメント> 担当制を取りいれ、居室単位のグループを大切にすることにより、職員と利用者という関係を乗り越えた、家族的な暖かな関係が構築されている。また同時に、そうした体制より生じる問題点もよく認識し検証がなされ、克服への意欲が窺える。</p>		
A④	A-2-(1)-② 子どもの生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。	㊦・b・c
<p><コメント> 従来より行われている職員宅での家庭生活体験は継続されており、グループ化と担当制およびそれを生かした頻回の外出など、子どもの生活の豊かさの追求によく努力がなされている。ただ、2階のグループの外への出にくさの問題等もあり、今後ともより一層の推進を願う。</p>		
A⑤	A-2-(1)-③ 子どもの発達を支援する環境を整えている。	㊦・b・c
<p><コメント> 発達に係る環境的側面に何がしかのハンディを背負った子ども達の支援は、研</p>		

<p>究・研鑽の積み重ねが大変重要であると思われる。しかし生活支援の場は多忙を極め、余裕の乏しいのが現状であろう。そんな中、自身の反省に基づき、職員集団の相互支援により、よく努力のなされている姿を窺い知ることができる。</p>		
<p>A-2-(2) 食生活</p>		
A⑥	A-2-(2)-① 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	㊦・b・c
<p><コメント> 授乳は栄養補給に留まらず、愛着、社会的相互交渉能力を発展・確立していく基礎となる要素が多く含まれており、とても大切な取り組みであろう。個人差、夜間授乳、リスクベビー等の問題、さらには担当する職員の微妙な対応の差異といった難しい課題もある。マニュアルに則り基本を大切にしなければいけないことはもちろん、深慮を重ねた取り組みの様子が高く評価される。</p>		
A⑦	A-2-(2)-② 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント> 栄養士・調理員も介在し、熱心な取り組みが行われている。ただ、マニュアルの役目を果たしている「まりあのあるべき姿」には“離乳食”の項目が設定されていない。この領域については旧来より様々な考えが存在する。考えの基本を確立し、指針に基づく創意・工夫のある取り組みを期待したい。</p>		
A⑧	A-2-(2)-③ 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	㊦・b・c
<p><コメント> 栄養士、調理員とともに、食事がいかにおいしく、また楽しく食べられるかの様々な取り組みがなされている。その一つが、グループで担当者が直接盛り付けを行うというもので、子どもの特性やその日の状態に合わせてとともに、より楽しい会食時間を演出していることが理解される。今後とも様々な工夫のなされることが期待される。</p>		
A⑨	A-2-(2)-④ 栄養管理に十分な注意を払っている。	㊦・b・c
<p><コメント> 嗜好調査や残量調査は、栄養士や調理員により確実に記録されている。食育への取り組みも盛んで、子どもたちと一緒に畑で野菜を作り、カレーなどに調理をし、またおやつ作りも行い、会食を楽しんでいる。食物アレルギーの心配な子もいるが、各グループには看護師が配属されており、確実にチェックが行われている。摂食という場を大切に、総合的な視点による取り組みのなされていることが確認できる。</p>		
<p>A-2-(3) 日常生活等の支援</p>		
A⑩	A-2-(3)-① 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	㊦・b・c
<p><コメント> 衣類はその多くが寄付により賄われている。そのため、一人ひとりの好み、適正という視点からは、かなり苦慮されている様子が窺える。それでも職員の努力は、細かい点についてまで、精一杯の工夫のなされていることが確認できる。</p>		
A⑪	A-2-(3)-② 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	a・㊦・c
<p><コメント> 乳児の睡眠に関しては、安全保持が大変重要であるが、胸にベビーセンサーを装着させることで一応の解決がなされている。もちろん、目視は怠ることなく大切にしたい。なお、「まりあのあるべき姿」では、入眠促進のためのいわゆる“トントン”は不適切としているが、実際にはむしろ奨励されているかに見受けられる。また夜間のエアコン使用についても時間制限のルールは適切かどうか、併せて再検討をお願いしたい。</p>		
A⑫	A-2-(3)-③ 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	㊦・b・c

<p><コメント> 入浴室の物理的条件は完璧ではなく苦労があるようである。それでも、楽しい入浴タイムは保証されているように見受けられる。その第一は職員と一緒に入浴をするという取り組みであろう。しかも現場を担う女性職員だけでなく、院長始め男性職員も時に担当されるということで、大変楽しい入浴時間を持つことができていると推測される。一方乳児の沐浴については技術を要する面もあり、新人職員中心であるが、“沐浴テスト”が実施され、万全を期していることが確認される。</p>		
A⑬	A-2-(3)-① 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	㊦・b・c
<p><コメント> おむつ交換は機械的対応ではなく、じっくり観察や声掛けを行い、快適さを追求した取り組みとなっている。トイレトレーニングについては、原則を大切にしながら、また同年齢あるいは異年齢の子が集うグループの良さを生かし、焦らずゆったり構え取り組まれている。</p>		
A⑭	A-2-(3)-① 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	a・㊦・c
<p><コメント> 小麦粉粘土やペットボトルを利用した手作り玩具など、遊びへの工夫と努力が認められる。ただ、幼児期一番大切なのは、子どもの好奇心や探索心が十分発揮されることであろう。近郊に出かけることも多いと聞くが、外気に触れるとともに、こうした視点持ったの活動としていただきたい。また、身近な例えば園庭等を含む場での、自然環境が生み出す、季節的変化への親しみと触れ合いの醸成を大切にしていきたい。</p>		
A-2-(4) 健康		
A⑮	A-2-(4)-① 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	㊦・b・c
<p><コメント> 各小グループに看護師は配属されており、適切に健康チェックが行われている。また、比較的近隣の小児科医が嘱託医となっており、月2回の往診のほか、常時相談に応じてもらうことができている。健康管理について、保護者に対しても安心をアピールできる状態にあると言える。</p>		
A⑯	A-2-(4)-② 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	㊦・b・c
<p><コメント> 特別な健康上の問題のある子の対応については、看護師が中心となり、嘱託医と相談をしながら行っている。また時々の子どもの状況については、事務所に掲げられた“体調板”に記載され、全職員が共有している。さらに特殊な疾病等についての学習、個別支援計画書への反映についても適切に進められている。</p>		
A-2-(5) 心理的ケア		
A⑰	A-2-(5)-① 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント> こども本人およびその家族の心の問題について、心理療法担当職員が中心となり取り組みが行われている。一方、子どもの発達の側面、発達支援について、心理学的側面からのアプローチの仕組みを垣間見ることができない。児童養護を、保育、小児看護とともに児童心理が一体となって推し進めていく体制の構築を期待したい。</p>		
A-2-(6) 親子関係の再構築支援等		
A⑱	A-2-(6)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	㊦・b・c

<p><コメント> FSW（ファミリーソーシャルワーカー）が中心となり、手紙や写真を定期的を送付するなどして、継続的な家族への働きかけを行っている。また気楽に相談に応ずる仕組みも確立しており、信頼関係の構築に努めている。劇的な変化は望めないかもしれないが、今後とも根気よく働きかけを続けられることを期待したい。</p>		
A⑱	A-2-(6)-② 親子関係の再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	㊟・b・c
<p><コメント> 「家庭支援事業計画」に基づき、自立支援計画書と照らし合わせながら、FSWと各担当職員により取り組みが行われている。ただ常に著しい進展がみられるとは限らず、ジレンマや焦燥感にとらわれることもあるようだが、今後とも不断の努力を期待したい。</p>		
A-2-(7) 養育・支援の継続性とアフターケア		
A⑳	A-2-(7)-① 退所後、子どもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。	㊟・b・c
<p><コメント> 退所後は、養護施設だけでなく家庭に復帰する子ども多いようである。アフターケアの態勢は整えられており、各機関との連携、家庭訪問等が行われている。しかしこうした課題は惜しめない努力を捧げても、対応の漏れの心配は尽きないであろう。今後とも心を込めた取り組みの続けられることを期待する。</p>		
A-2-(8) 継続的な里親支援の体制整備		
A㉑	A-2-(8)-① 継続的な里親支援の体制を整備している。	㊟・b・c
<p><コメント> 里親支援については、担当の専門相談員が中心となり、事業計画ならびに年間計画が立てられている。総合的な視点による緻密な内容が列挙されており、強い意気込みを感じるものである。範となるべき大いなる成果が期待されると評価をしたい。</p>		
A-2-(9) 一時保護委託への対応		
A㉒	A-2-(9)-① 一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	㊟・b・c
<p><コメント> 年間数件の受け入れが行われている。以前は事業計画の中で受け入れ可能の記載があるのみであったが、マニュアルが整備され体制が整いつつある。近年、家庭状況の変化に伴い重要度の増している事業である一方、子どもにとっての発達の意味は大変センシティブであり、気苦労の多い受け入れとなる可能性も高い。マニュアルや体制を何度も見直しより適切性を高めてほしい。</p>		
A㉓	A-2-(9)-② 緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	a・㊟・c
<p><コメント> 年間の受け入れ件数は極わずかであるが、実施されている。子どもにとってのリスク回避が目的であるが、依然困惑は続くであろうし、受け入れの現場にとっても何らかの影響の出る可能性も高いであろう。マニュアルの見直しは必然であるが、とりわけ柔軟な体制の構築のための全職員による問題の共有化が大切であろう。あり方についての具体的方策を早急に整備していただきたい。</p>		